

令和6年6月定例会 一般質問 小西高吉議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「令和6年5月19日執行の市長・市議会議員補欠選挙について」

○小西高吉 ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

冒頭、先月行われました市長選におきまして無事勝たれ市長に就任されましたこと、心からお喜び申し上げます。これから手腕を発揮されることを心から期待しております。

野口議員におかれましても、ご当選おめでとうございます。

最初に、先月5月19日に執行されました市長・市議会議員補欠選挙についてということで、1回目、質問させていただきます。

選挙期間中に選挙公報が各家に配布されるわけなのですが、この選挙期間中に選挙公報が配布されていないという事実が出てきております。実際私の家、私の近所も、聞かせていただくと火曜日から金曜日の間に配布されるという契約だということで、金曜日の晩まで待ちましたが配布されず、土曜日に近所の家を聞いて歩きました。もしかしたら私の家だけ嫌がらせのように配られてないのかなということもあり得るかなと思ったんで聞いてみると、どこも配られてないと、見たことないということがございました。ほかからも配られてないという声がありましたので選挙管理委員会に土曜日に連絡しますと選挙管理委員の職員さんらが手分けして配布されたというようなことなんですが、既にもう土曜日の時点ですっていうことですね。そういうことがあって選挙管理委員会としてそういう問合せがあったのかどうか、私以外ですよね、そういうことが事実あったのかどうか確認させていただきたいと思いますので、1回目の質問とさせていただきます。

壇上からの質問は以上とさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長 選挙公報の配布に関するご質問にお答えいたします。

議員お尋ねのとおり、今回の選挙では選挙公報がご自宅に届いていないというお問合せや選挙公報の配布の仕方に対するご批判を受けてございまして、そういった事実は認識いたしております。候補者の誰を支持し投票するかを判断する大切な情報となる選挙公報が届けられず市民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、この場をお借りしておわびしたいと考えてございます。誠に申し訳ございませんでした。

○小西高吉 実際配布漏れがあったということを選挙管理委員会も把握されてるということで。

ちなみに、基本的にこんなことあってはいけませんよね。過去の選挙においてもこういうことがあったのかどうか、あったとすれば今回と比べて今回が多いのかどうか、その点の

把握はされておられますか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

過去の選挙におきまして、そういった選挙公報の配布漏れの問合せはございました。しかし、今回の選挙におきましては、期日前投票期間中、また選挙期日、当日におきましても今までにない多くの問合せを受けてございます。また、選挙期間終了後におきましても同様の問合せも多数受けてございます。

以上でございます。

○小西高吉 ちなみに、この配布は業者委託、委託されてるわけですよね。ここ数年間、国や統一地方選挙が執行されてるわけなんです、ちなみにこの業者委託している業者が替わったということなんですか、こういう今までされてることが今回されてないと、配布できてないというのは、その点はいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

今回の選挙公報配布に関します業務委託の契約相手方は、令和5年の統一地方選挙並びに令和4年の参議院議員通常選挙と同一の相手方でございます。

以上でございます。

○小西高吉 結局同じ業者がされているにもかかわらずこの配布漏れがあったと。

選管としては業者に確認されたんですか、その原因として。その点お聞かせいただけますか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

選挙管理委員会より契約相手方に対しまして、まずは配布漏れの原因を調査し、調査結果の報告を求めました。調査結果の内容を申し上げますと、配布漏れの主な原因は配布した従業員のほとんどが前回の選挙とは異なった方でありまして、地域の状況を十分把握できていなかったことから配布漏れが多数あったのではないかとということでございました。選挙管理委員会といたしましては、それに加えて業務を統括する責任者が日々の進捗管理や配布状況の確認を十分に行っていなかったことも原因に当たるのではないかと指摘をいたしました。

以上でございます。

○小西高吉 前回までされてた方々が替わられた、それは会社の問題ですよね、人が替わって配られないねやったら最初から受けないでほしいというのが当然の意見だと思うんですが。

ちなみに、未配布、実際に配られてないのはどれぐらいあったんですか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

契約相手方からの報告によりまして、配布予定世帯が3万2,000世帯に対しまして今回配布した実績といたしましては2万7,913世帯でございました。差引き4,087世帯ほどが配布されていないという状況でございました。

以上でございます。

○小西高吉 4,000世帯以上が未配布、配布されてないと。

ちなみに、地域別で把握されてるのかどうかですよね、この地域はっていうのがはっきり分かってますか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

業務の委託に伴いまして、契約相手方には大字別の配布部数も報告を求めています。この報告書によりますと、未配布の世帯約100世帯以上となる比較的多い地域を申し上げますと鎌田、良福寺、別所、狐井、穴虫、上中、今泉、畑三丁目、五位堂三丁目、旭ヶ丘五丁目でございました。

以上でございます。

○小西高吉 相当広範囲に広がってるということですよ、そこが狭隘で狭いところで車が入っていけないとかいうわけでもなく、見落としするほうはどうなのかなと思ってしまうんですけど、これ、結局業者の責任だとはもちろん思うんですけどね、選挙管理委員会としてもやっぱり重く受け止めるべき、受け止めておられるんで謝罪もされたことだと思ってるんですけど。

これ、ちなみにこの委託金額ですよ、お金を支払うわけなんですけど、これ、全額支払うわけにはいかないですよ、こんな状況で。ちなみに、委託料の減額については交渉もされたのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

先ほど申し上げました報告書によりまして当該契約相手方の責任により未配布の事故が起こったということを市と契約相手方、双方で確認をいたしまして、委託契約金額のうち未配布の部分に係る金額を減額することといたしました。

以上でございます。

○小西高吉 1個確認だけさせてもらいたいんです。

これはあくまでも印刷プラス配布、それは1つの契約になってるんですか、それとも印刷は印刷で別、その点は、確認したいんですけど、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

今回の業務に関しましては、あくまでも選挙公報の配布に係る業務でございまして、印刷に係る業務はまた別の相手方が行っております。

以上でございます。

○小西高吉 結局はそやけど印刷した部分も残ってるということはその部分も弁償していただかないといけないという話になってくるように思うんですけど、それはまた考えていただいたら、市長のご判断も仰ぎながら進めていただけたらいいと思うんですけど。

この選挙公報の配布については公職選挙法で規定されているということで、これ、適切に配布されていない場合、有権者が情報を知る機会がなくなって公正な選挙の執行ができなくなるおそれがあるかと思うんですが、これ、違法にはならないんですか。その点いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

今回の市長選挙及び市議会議員選挙の選挙公報配布に関しましては、本市の条例の規定が適用されることとなっております。条例では、選挙期日の前日までに各世帯に対しまして配布することが原則でございます。ただし、各世帯に配布することが困難であると認められる特別の事情があるときは、市役所、その他適当な場所に選挙公報を備え置くなどの措置によりまして選挙人が当該選挙公報を容易に入手することができるよう努めなければならないという定めがございます。このような非常事態に備えまして、選挙当日におきましては各投票所に選挙公報を備え付けるようにしてございます。これによりまして、直ちに違法となることまでは言えないのではないかと考えてございます。しかし、選挙公報の配布漏れは、議員お述べのとおり公正な選挙執行の支障となり、場合によっては選挙無効にもつながりかねないという問題を選挙管理委員会としても重く受け止めてございます。このような問題が次回以降の選挙で起こらないように是正してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小西高吉 そうですね、今後絶対あつてはいけませんよね。もともといろんなところに置いておかれて誰でも持っていただける、手に取っていただける体制はつくっていたということですので、それはそれでしていただくのは当然だろうとは思いますが、今後、これ、どのように対応されていくのか。

私1点思うのは、これ、火曜日から金曜日、日曜日が投票日になるわけですよね。金曜日を1日はよして木曜日までに配布してもらうような体制を取って、2日でも余裕があったらその間に万が一、万が一配布漏れがあった場合にはちょっとでも対応を早くできるのかなと思うんですけど、そんなことも一度考えていただけたらどうかなと思うんですけど、今後のお考えとしては選管としていかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

選挙公報の未配布の問題は、日々の配布状況の進捗管理を契約相手方と選挙管理委員会の双方で確認する必要があると認識いたしました。また、配布は議員ご指摘のとおりできる限り早期に完了すること、配布状況を一元管理する責任者に情報管理を徹底させること、万が一配布漏れが発覚しても直ちに配布できる対応を行うこと、この3つの行動を徹底する必要があります。このため、委託業務の仕様書につきましてまずは見直しを図ってまいりたいと考えてございます。さらに、契約相手方の選定についても、業務を確実にこなせる者と契約するようにこちらも見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○小西高吉 ぜひ徹底していただけたらと思います。こういうことがあつてはならないですけど、もしあった場合はどういうペナルティーを与えるのか、そういうこともやっぱり仕様書にしっかりうたっていただいて進めていただきたいというように思いますので、ぜひお願いしておきます。

次に、投票済証についてということでお伺いさせていただこうと思ったんですけど、昨日

にお二方の議員さん質問されました。ですんで、1点、私に届いた声としては投票済証、どうしたらいいのということですよ、何か特典があるのと、特典がないのやったら税金の無駄じゃないのという厳しいお言葉いただきました。その点、選挙管理委員会のほうにはそういうお声は届いてませんか。

○選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

そういったお問合せも選挙管理委員会に対してございました。

以上でございます。

○小西高吉 昨日の質問の答弁の中、質問の中にもありましたけど、やっぱり特典ちょっと考えていただく、そして私思ったのは割と大きさが、折らないとポケットに入らない、どうせだったら名刺サイズぐらい、カードサイズぐらいにしたら財布に入れられるのかなと。ほんで、もちろん特典がある、どっかのかお店行ったらそれを渡すことで割引してもらえる、1品増えるとか、そうすることによって、特に市内限定にしてね、市内の業者さん、お店に限定して市内の地域活性化につながるというようなこともやっぱり考えていただきたいなと。昨日、費用としては10万円ぐらいですかね、費用要ったということで、10万円も税金を使ってるわけなんでやっぱりその費用対効果というか、どうせならそこまで結びつけていただきたいということを強くお願いしておきます。

「香芝市の保育所の待機児童について」

○小西高吉 次に、大項目として、香芝市の保育所の待機児童についてということでお伺いさせていただきたいと思います。

そこで、待機児童の現状について、今年度の市内保育所等、公立の保育所の利用状況からお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○福祉部次長 失礼いたします。市内保育所等の利用状況でございます。令和6年4月1日現在の未就学人口3,762人に対する入園、入所状況といたしましては、保育所、幼稚園、認定こども園、合わせまして2,735人、率といたしましては72.7%となっておりますのでございます。

以上でございます。

○小西高吉 2,735人の子供さんが利用されてるということで、そこで一番の問題は待機児童の現状ですよ、今の状況。昨日の質問された中で市長が国基準で3人、4月1日現在ですよ、これは、という答弁をされておりますんで、国基準ではなく保育利用を本当に希望されていて実際に入所をできてない、待っている方の待機児童数は何人になりますか。

○福祉部次長 国の基準以外の方の状況でございますが、令和6年5月末現在で公立保育所等で保育を希望されている申請人数は73人の方でございます。

以上でございます。

○小西高吉 国基準でいいますと、第1希望、第2希望、第3希望を書かれて、その上では

かの保育所が空いているのにもかかわらず希望されてないんでそこは行かないという人らは外れるということですよね。ただ、この73人についてはそういう人らを入れているということで、73の方が実際入所されていない、入所できない人が73人もおられるということなんですけど、ちなみにこの保育所入所の申込みの流れ、どのような流れになっているんでしょうか。

○福祉部次長 保育所入所の申込みの流れでございますが、まず次年度に保育利用を希望する方の申込みにつきましては教育・保育給付認定を受けていただくための申請と利用したい施設への利用申込みを例年10月にしていただき、12月初旬に結果通知を出すというスケジュールとなっております。決定後は、各施設で空きがあった場合には2次選考を行い、年内に再度結果通知を出している状況でございます。また、当初の申請期間中に申込みができなかった場合には、11月以降、期間外申込みとして随時受付を行っている状況でございます。

○小西高吉 ちなみに、市外の方で、よくありますよね、市外の方でも勤務先が香芝市の方で保育所入所を申し込まれるっていうことも多々あるかと思うんです、逆のパターンも多いと思うんですけどね。そういった希望をされている方の、市外の方ですよね、広域利用をされている方の受入れは実際されているんでしょうか。市外の方ですね、簡単に言えば、お願いできますか。

○福祉部次長 広域の分につきましては、施設の空き状況も少ないことから、市外からの受入れは現在行っておりません。

以上でございます。

○小西高吉 今そんな余裕がないということですね、実際に、それはそうだとは思いますが。

次に、保育利用の申請中の方について、実際入られてないんですよ、入っておられない方の今どのようにされているのかっていうのは把握できているのでしょうか。その点お聞かせいただけますか。

○福祉部次長 今お聞きのにつきましては、申請中の方につきまして、一旦幼稚園利用ではかの幼稚園に入園し空きが出るのを待っていただいている方、また認可外保育施設を利用されている方、また祖父母の方に見ていただいている方など様々なケースがあると推測されますが、申し訳ございません、全ての方が今どのようにされてるかどうかの確認はできてない状況でございます。

○小西高吉 なかなかしょっちゅう電話して聞くわけにもいかないですし、後追いはなかなか難しいことかなとは思いますが、ぜひ最後までやっぱりそこら辺責任持っていたきたいというように思いますので、よろしくお願いしておきます。

次に、今後の保育利用者の見込みとしてどのような予測をされているのかお聞かせいただけますか。

○福祉部次長 来年度の状況っていうところだと思います。来年度の見込みといたしまし

ては、あくまでも予測にはなりますが、昨今の保育ニーズを考えた場合に来年度は今年度と比較し同程度の保育利用者となるのではないかと推測しておるところでございます。

○小西高吉 大体今年と同じぐらい、2,700人ぐらいでしたかね、になるという予測をされているということ。

次に、この待機児童の解消についてということでお伺いさせていただきたいんですが、この公立保育所の、先ほど73名の方が待機児童だというお答えをいただいているんですが、その状況にある方々の原因、内訳というか、その点お聞かせいただけます。

○福祉部次長 要因につきましては、なかなか難しい部分ではあると思うんですけども、公立の施設で希望する特定の園に入所していただけない要因といたしましては、現在1歳、2歳児で多くの申請がある状況でございます。公立園の各部屋の面積等を考えた場合にそれだけの受入れできるだけの定員を確保できないことがまず考えられます。公立園を第1に希望していただく保育ニーズは多いともちろん把握しておるところではございますが、公立、私立を問わず定員を確保をしていくことが必要であると考えてございます。

○小西高吉 結局建物、箱がもう限界っていうか、いっぱいいっぱいということだと、簡単に言えばそういうことなんじゃないかな。

ちなみに、これまでの待機児童解消に対して行ってこられた対策っていうのは実際あるんじゃないかな。

○福祉部次長 これまでの対策といたしましては、受皿の拡大のために公立幼稚園のこども園化や民間の小規模保育園の開園を行うなど対応を進めてきたところがございます。

以上でございます。

○小西高吉 それでも追いついてないという状況だと。もちろん第1希望しか入りたくない、ただ第1希望って言う限りはもちろん第1希望に入りたいという思いが強い、その中で第2希望、第3希望を書かないといけないから取りあえず書いてると、そやけど実際第3希望しか空いてなかったらやっぱり第1希望しか無理やという方も出てくるのは当然だと思いますんでね。

そんな中で、市長にお伺いしたいんですが、所信表明でもおっしゃられてるように子ども真ん中社会実現に向けてと、そして後ほど学校統廃合のことも聞かせていただくんですけど、それを見直すためにも子供さんっていうか、父になるなら香芝、母になるなら香芝ということでおっしゃられてるわけですね。そうなってくると、子供さん実際増えてくる、もちろん小学校、中学校で転校される方ももちろんそれはそれでありがたいことなんですけど、どうせ産むなら香芝でという話になってきたときに、今の現状でいくと来年度も同じだけの人数が申し込まれるだろうという中で正直ないですよ、入るところが。そやから、お母さん方が働ける状態にも持っていくということも書いておられたと思うんですけど、そこからいくと、市長、多分これ、早急に考えないといけないと思うんですよ、市長のおっしゃられていることを実現しようとするならば。その点、市長のお考えお聞かせいただけますか。

○市長 そうですね、議員お述べのとおり、人口を増やす政策、子供を増やす政策にかじを切る以上はこういった保育所等の受皿、これを充実していかなければいけないという課題があるということももちろん承知をしております。国による財政措置や地域ごとの保育需要を丁寧に分析しながら、公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針に基づいて本市が抱える課題の一つである待機児童の解消のためにも、また多様化する保育需要に対応していくためにも体制の整備を進めて、保育の実施を希望する方に対し、公立、民間を問わずに持続可能な保育を実施できるように進めてまいりたいと考えてございます。

また、保育施設の受入れの定員の設定の際には、主に保育士等の人材の確保の点、またもう一つが各保育室の面積等の施設側の要件を確保していかなければいけないという点、この2つがあると思います。今現状で市としては人材の確保に向けて様々な事業を実施してございますが、施設につきましては、こういうハード面につきましては一旦施設を整備してしまうとなかなか触ることが難しいという制約もございますので、今後再編等を進めるに当たりまして少し余裕を持った施設整備であるとか、あるいはきめ細かな配慮をして、例えば各保育室の壁、仕切りといいますか、そういう部分を例えば柔軟に動かせるような工夫をしたりとか、そういったきめ細かな配慮をすることによって、例えば1歳児クラスは満員だけれども2歳児クラスには余裕があるといった場合に部屋の大きさを柔軟に変えられるような、そういった取組もしてまいることによって保育需要に十分応えてまいりたいというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、施設は一度整備をしますとなかなかいらいことが難しいという課題もございますので、今後将来にわたって使い勝手のいい施設整備をしていくように工夫をしてまいりたいというふうに考えますし、民間の事業者に対しましてもそういった工夫ができないかどうかということも提案をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○小西高吉 ぜひお願いします。具体的におっしゃっていただいて、なるほどという思いもさせていただいております。いろいろ先に調べていただくことが大切だろうと思いますので、また市長も自ら足を運んでいただけるものだと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

「小学校の統廃合の見直しについて」

○小西高吉 続きまして、大項目3つ目といたしまして、小学校の統廃合の見直しについてということで伺いさせていただきます。

三橋市長、選挙期間中に各小学校の統廃合を見直すというように訴えられておられます。たまたま志都美校区で演説されているのも聞かせていただいて、そのときは志都美小学校のこともおっしゃられてたわけですね、私が市長の間は志都美小学校はなくさないということもはっきりおっしゃられておられました。ちなみに、具体的にどのように見直しをさ

れるのかっていう点を、今までの質問の中にもあったかと思うんですが、その点まずお聞かせいただけますか。

○市長 ただいま議員がご指摘の香芝市学校施設の再編等に関する基本方針の内容につきましては、教育委員会の所管ではございますが、私が選挙の際に公約として掲げました選ばれる町として主に周辺地域からの流入による人口増加を図るという政策、この方針に抵触する事項が見受けられることから見直しの必要性があるものと認識をしてございます。特に再編の方針、今公開されております香芝市学校施設の再編等に関する基本方針につきましては具体的に令和何年、どの学校をどうするというような具体的なことも記載されておりますが、そういったところについては見直しの必要性があるものと認識をしているところでございます。

また、具体的に見直すためにどうするかという点でございましたら、繰り返しになります。が、建物の高さ制限や市街化調整区域の見直し等を含めまして都市計画等による規制を適切に緩和することによってマンション等の共同住宅や一戸建て住宅の建設を促進し、空き家対策も着実に実施をし、人口の増加を目指してまいりたいと、そのことで学校施設の再編等がもはや必要ではないというようなまちづくりを目指してまいりたいと考えてございます。その意味で、学校施設の再編等に関する新たな具体的な方針の策定よりも都市計画をはじめとしたまちづくりの在り方の検討と施策の実施を先行させてまいりたいと考えているところでございます。

○小西高吉 そうですね、基本方針の何年という文言もやっぱり変えていかないといけないという、昨日の教育委員会の答弁からすると当然それは先しないといけないのかなとは、後ほどまたそれについてはお聞かせいただくわけなんです。

次に、個別で関屋、志都美、鎌田、関屋は統廃合とはまた別の形になろうかと思うんですけど、まず志都美小学校はどのようにしていかれるのか。志都美小学校、市長が作られたチラシにも書いてますが、明治7年開校ということで、もちろん建物はもう替わってますけど、福森教育部長もここの卒業生ですよ、もちろん私も私の父も私の息子4人も志都美小学校卒業、母校であります。この志都美小学校についてはどのようにお考えですか、個別にいきたいと思いますので、志都美小学校についてお聞かせください。

○市長 具体的には教育委員会のほうで方針をお出しになるというふうに認識をしているところでございますが、私の思いといたしましては志都美小学校につきましては議員ご指摘のように古きよき伝統を受け継いできた学校でもございます。そして、今年度の児童数は、全部で8学級230人でございます。ただ、1学年当たり1学級となってしまう学年があるように承知をしてございます。私といたしましては、特に志都美小学校周辺におきましては市街化調整区域等として規制が放置をされてきたというふうにも思っておりますので、こういった学校周辺における土地の有効活用と、またJ R和歌山線をはじめとした鉄道や道路の利便性を向上させることによって子供の人口を増やす取組を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○小西高吉 まだまだ、志都美小学校校区、家建てれるようなとこたくさん残ってますし、国道に面したとこ、国道の168号線の拡幅が思ったより進んでこないんでそれを待っているような状況の土地もあろうかと思います。そんなんもいろいろ、まだまだ人口を増やす手だてがあると市長もおっしゃられてるように、私もそうなのかなと、それはぜひ進めていただきたいなと思いますんで、よろしく願いしておきます。

ちなみに、志都美小学校、今の校舎、3階建てにできるようになってるんですよね、教育委員会の方、知ってはる、知らはれへん。3階を増やせるような造りになってるって私は聞いてるんですよ。ですから、上に柱が何ぽか残ってるんですよ、ご存じじゃないみたいですけど。そのはずですよ、僕そのように聞いてきたんで。写真も見ていただいたら、これ、下から見るとどれぐらい実際あるのか分かんないですけど、柱出てますよね、屋上に。ですよ。ぜひ教育委員会、一度、私が間違ってるんだったら早めに訂正ください。私はそのように聞いてきてますんで、生徒数が増えたら3階建てにできるというように。そうですね、副市長。

知りませんか、ぜひ調べてください。私はそのように聞かせていただいております。そこからいくと児童数が増えてもまだまだ大丈夫だと、そういうしっかりした造りにしてるといように聞かせていただいておりますんで、ぜひ調べていただけたらと思います。

次に、鎌田小学校についてはいかがでしょうか。

○市長 鎌田小学校につきましては、香芝市の最も南にある学校でございます。今年度の児童数につきましては、全部で9学級217人でございます。鎌田小学校もまた1学年当たり1学級となってしまう学年がある状況でございます。こちらにつきましても周辺地域が、葛城市と隣接する地域でございますが、市街化調整区域として開発が抑制されてきたところでございます。学校からは、二上山の雄岳、雌岳が美しく見える景観もあるところでございます。そういった景観を維持しながら、隣接地の葛城市とはまだ協議をしてございませんが、同じ思いを持っているものと承知をしておりますので、こういった市街化調整区域が放置されているところにつきまして、周辺地域の有効活用を促して子供の人口を増やす取組を目指していくためにも奈良県に対して市街化調整区域の見直しも働きかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、これは従前から申し上げておりますように、五位堂駅周辺の高さ規制の緩和によりまして五位堂小学校等のその在校数も増えていくものというふうにも私の中では想定をしておりますので、三和小学校また五位堂小学校の受入れもなかなか制約が出てくるのではないかなというふうにも思っておりますので、五位堂駅前周辺、しっかりとその地域でも人口を増やすことによって隣接する鎌田小学校の校区でもしっかりと鎌田小学校が必要であるというように扱われるようにまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小西高吉 そうですね、ほかの学校が増えてきたら、昔、旭ヶ丘小学校がマンモス校でどうにもならないっていうときに校区変更、志都美と旭ヶ丘の校区を見直されたと、そのときもなかなか厳しい意見もあって簡単にはいかなかったですけど、そういうことも今後、一つの方法として校区の見直しはやっぱり避けて通れないと思いますし、一回見直すべきだというようにも私も思いますんで、ぜひお願いしたいと思いますが。

次に、関屋小学校、関屋小学校においては移転ということで話が出てるわけなんですけど、関屋小学校についてはどのようなお考えですか。

○市長 関屋小学校につきましては、今年度全部で12クラス361名の児童数が在籍してございます。学校は適正規模ではあるものの、開校当時と現在の児童の居住地域が大きく変化しているということも移転が議論される要因の一つとなっているところでございます。周辺の道路整備や周辺土地の空き家の有効活用などにもよりまして子供が減った地域の人口増を目指したいと考えているところでございます。一方で、施設や周辺地域の安全性についてはしっかりと調査をし、その結果を踏まえて判断する必要があると考えております。

以上でございます。

○小西高吉 早めに調査していただかないと、関屋小学校の校舎自体が50年以上なるんですかね。昭和46年開校ですから、私44年生まれなんで、53年なるんですかね。早急にしていただかないと、トイレのほうは改修もしていただいているということなんですけど。ぜひ市長の下で早急に動いていただけたらというように思います。

次に、香芝市望ましい学校環境検討委員会の今後についてということで、この委員会が設置されてるんですかね、もう委員さんも選ばれたというようにお聞かせいただいているんですけど。どのようなことを話し合っていたか組織になるのでしょうか。その点お聞かせいただけますか。

○市長 香芝市望ましい学校環境検討委員会につきましては、教育委員会において適切に運営されていくものと認識をしてございますが、長期的な視点に立って香芝市の地域性や香芝市が大切にしている教育的な効果を上げるための適正規模、統廃合を検討する上での一定の基準の策定について意見を取りまとめることがよいのではないかと考えておりますが、いずれにいたしましても教育委員会においてお決めになるものと承知をしてございます。

以上でございます。

○小西高吉 次に、これからいろいろ話していかれるとは思っているんですけど、ちなみに先ほど市長のご答弁あったように基本方針自体も変更をしないといけないというようなこともおっしゃっていただいているんですけど、この香芝市学校施設の再編等に関する基本方針、この変更もこの委員会で話し合われる形になるのでしょうか。その点お聞かせいただけますか。

○教育部長 委員会に諮問する内容につきましては、まだ決定事項ではございません。ただ、基本方針につきましては、かねてより議会答弁や説明会におきまして方針が策定された当時の児童・生徒数や学級数の推移を参考にしつつ学校再編の方向性や目安としての時期

を示したものであるというふうに説明させていただいております。学校を再編するためには統合後の学校が12から18の適正規模となることが大前提であるというふうに考えてございまして、この基本方針の年限ですね、この時期をどのような期日にするかということを今望ましい学校環境の委員会で実際に決めていただくかどうかまではまだ諮問事項としては決定されていないということでございます。

以上です。

○小西高吉 決めていただけるかどうか分かんないですけど、そこでも話出ることだと、絶対出ますよね。ぜひそれは重要視、そこで決まる、声が出たことは重要視していただきたいというように思いますんで、よろしく願いしたいと。

ちなみに、第1回はいつぐらいになりそうなんですか。

○教育部次長 今人選を行いました。まだ議会中ではございまして、私お一人お一人お会いして委嘱状をお渡ししたいと思ってございます。そのときに第1回目の委員会の日程について調整していこうと思っているところでございます。まだいつ開催ということは決まってございません。

○小西高吉 来月ぐらいだと思っというたらいいんですかね。遅くても来月ですよ、今月はもう日にちがないんで、ぜひ早急をお願いしたいなというように。待っておられる方多いですよ、何とか意見言いたいという思いで入っておられる方も多いと思いますんで、ぜひお願いしたいと思います。

「中学校部活動の地域移行について」

○小西高吉 次、大項目の4として、中学校部活動の地域移行について。

これ、結局僕毎回毎回させていただいてるんですけど、なぜかといういろんな問題点が見えてきてるんであえて毎回させていただいております。今回は、この部活動の実証事業ですよ、委託業務、入札不調、不調といっても実際に入札参加されたところがないっていうのが2つあるわけですよ。これ、ほんで令和4年、東中学校の卓球、令和5年には東中学校卓球と香芝中学のバスケット、女子だったと思うんですけど、に取り組まれた地域部活動推進事業、これ、本年度予定していた部活動はちなみに何になるんですか。

○教育部長 お答えいたします。

昨年度までの2部の部活動、東中学校の女子卓球部と香芝中学校の女子バスケット部に加えまして、文化部としまして合唱を加えた3つの部活動でこの事業を実施する予定をいたしておりました。

以上です。

○小西高吉 合唱部、文化部ですね、初めての試みで文化部の合唱部、北中ですね、このあたりもされるということで。

ちなみに、入札の結果、状況、今の現状ですよ、どのようになっていますか。

○教育部長 お答えいたします。

5月23日に先ほど述べました3つの事業につきまして入札公告をさせていただきました。結果といたしましては、香芝東中学校の女子卓球部は落札されましたけれども、あとの2つについては参加者なしという状況でございました。

以上です。

○小西高吉 結局2か所、香芝中学のバスケットと北中の合唱部には参加いただけなかったと、入札に。その原因は分かっておりますか。もちろん参加されなかったから不調に終わった、事実そうなんですけど、なぜ参加していただけなかったか、その点、分かっているようでしたらお聞かせください。

○教育部長 参加されてないのでなたにどの原因をお尋ねしていいか分からないわけですので想像になるわけでございますけれども、参加事業者が当該競技の指導者を確保することが困難というふうに判断されたのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○小西高吉 ただ、聞く方っておられますよね。現に東中学バスケット、去年実証実験っていうか、推進事業をされてますよね。それを受けられたところも実際あったわけですよね。ただ、今回は参加いただけなかった。聞く相手いると思うんですけど、私自身は。ぜひまたそれはそれで考えていただけたらと思うんですけど、今後の対応はどのようにされるんでしょうか。

○教育部長 入札における仕様書を見直しまして再度入札をすることを予定いたしております。

以上です。

○小西高吉 結局子供らに迷惑がかかりますよね。ですよ。東中の卓球部は割と、取りあえず今年、これでもちょっと遅れてるのかなとは思いますが、現に6年度もしていただけるということなんですけど、去年されていた香芝中学の女子バスケットが今年は進んでいないということで、実際子供さんらに混乱招くと思うんですよ、こんなやり方していると。ほんで、以前聞かせていただいて、これ、実証実験っていうことでいろいろ問題点も見えてくると、そのときに入札方法についても検討することができるとその当時もおっしゃられてたんですよ。これ、入札方法を見直したほうがいいんじゃないですか。ほかいろいろ調べるとこんな競争入札的なやり方って、されてることほとんどないと思います、随契というか、それに近い形になるのか分かんないですけど。多分これ、競争入札ってないように私の調べた範囲では聞いているんですけど、その点、いかがですか、入札方法考え直すということはお考えではないですか。

○教育部長 契約所管課と協議を十分した中で、安易に随意契約といったようなことにつきましては、私どももしっかりと適正化を図らないといけないという考えに基づきまして一般競争入札をさせていただいてるわけでございますけれども、その入札方法につきましてはきちっと検証してまいりたいというふうに考えてございます。また、現在は事業者に委

託をしているこの本事業でございますけれども、直接業務を教育委員会が担うといったようなことも一つの選択肢ではあるのかなというふうに考えてございます。いずれにいたしましても、今回の一般競争入札の方法につきましては改善が必要であるという認識でございます。

以上です。

○小西高吉 ぜひ考えていただけたらと思います。基本的に令和8年度からですよ、休日の学校の先生の部活動は廃止だということで山下知事がおっしゃられたということで、これ、一斉に動くってことはもちろん理解いただいていると思いますんで、どんどんこういう指導者、そういう団体が取り合いになってくるというのも、多分そういう状態になってくると思いますんでぜひ考えていただけたらと思うんですけど。

ちなみに、地域移行に向けた今年度の対応はどのようにされておられますか。

○教育部長 今年度の動きでございますけれども、小学校4年生から中学校1年生の児童・生徒と保護者及び教職員へのアンケートをこの6月に実施いたしております。現在その集計と分析を進めてございまして、その結果を踏まえ、推進委員会からの意見を伺いながら市の計画策定を進める予定をいたしてございます。

以上です。

○小西高吉 やっと計画策定に動いていただけるということですね、ぜひ、大分遅くなっているように私は思ってるんですけど。

ちなみに、香芝市の方向性はどのようにお考えですか。

○教育部長 方向性を定めるに当たって幾つかのポイントがございます。まず、令和8年度をめどに休日は地域クラブ活動に移行するということ、そしてアンケート結果や香芝市地域クラブ活動推進会議での意見を踏まえまして計画を策定するということ、そして指導者は総合型地域スポーツクラブ等からの派遣と指導を希望する教員を想定しているということ、さらには費用は極力安価に設定するといったようなこと、これらが基本的な項目として方向性を定めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小西高吉 ちなみに、前回聞かせていただいているんですけど、児童・生徒、保護者や教職員への説明はいつされるんですかと聞かせていただいたときに令和6年の初旬にということでおっしゃっていただいていたと、初旬ということは今ぐらいなのかなと思うんですけど、その点はどのようにされておられますか。

○教育部長 説明ということでお尋ねいただいているわけでございますけれども、今後の方向性について、教職員向けにつきましては6月11日にオンラインで説明会を実施させていただきました。児童・生徒、保護者向けには、アンケートを実施したときに併せましてホームページと説明文書で周知をさせていただいております。計画策定後は改めて周知をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小西高吉 アンケートを取られておられると、生徒、保護者にも、先生方にはオンラインで説明されたということなんですけど、ちなみに実際教育委員会、学校側が保護者の方に集まっていたいて説明会を開く、そういう予定はないんですか。

○教育部長 アンケートを実施した中でもさらに詳しい説明を受けたいというようなご意見もあったことは確かでございますけれども、今具体的に保護者に直接集まっていたいて説明会をするということについてはまだ決定いたしておりません。

以上です。

○小西高吉 教職員の方々にもアンケートを取られたということですが、その状況は、今分かる範囲で結構ですけど、お教えいただけますか。

○教育部長 先日実施したところでございまして、まだ概要しかお伝えできないわけですが、部活動は生徒の成長に大きく関わっていると考えている教職員が約89%と、また中学生にとって部活動が大切なものであると認識されているということでございます。また、同じく約89%が地域クラブ活動への移行に賛成であるというふうに回答されているところでございます。

以上です。

○小西高吉 移行するのに89%の先生方が賛成されてるということで。

そこで、兼職兼業を希望する先生方、教員の方々ほどの程度おられる、今分かるだけで結構なんですけど、お教えいただけますか。

○教育部長 少なくとも指導することに興味を持っている先生方、これが約31%おられたということでございます。

以上です。

○小西高吉 これは教育委員会としては多いと思われるのか、こんなものか、それとも少ないと思われるのか、その点のお考えって何かありますか、全く今のところ予想もされてなかったんでしょうか。

○教育部長 従前に取られたアンケートもあったというふうに聞いてございまして、大体同程度の数字でございましたので想像どおりというような感想を持っております。

以上です。

○小西高吉 3人に1人弱ですかね、が兼職兼業してもいいよと、部活動見るよと。ただ、その場合は団体に登録していただくという形になってこようかと思うんですけど、そこからいくと早く団体を決めなければいけないということも当然出てきますよね。

ちなみに、これ、保護者の方々にもアンケート、もちろん生徒たちにもアンケート取られたというように聞かせていただいているんですけど、その中で保護者の意識的に何か特徴的なもの、今分かる範囲で結構です、お教えいただけますか。

○教育部長 途中経過ではございますけれども、休日の部活動を地域が担う場合の活動方針として望むものに近いのはどれですかという質問に対しまして運動や活動を楽しんで行うことを目的とした方針、そういう答えをいただいた方が約6割ということでございます。

また、指導者としましては専門的な技能や知識、資格を持った指導者がよいと考えておられる方が約56%ということで、そういったことが特徴的かなというふうに考えてございます。

以上です。

○小西高吉 分かりました。ちなみに、私もアンケート答えました。今おっしゃられたとおりの答えを僕も選びました。ただ、費用負担はなしで一応しときました、アンケートとしては。今までの中学校部活動と一緒に考える場合においてはやっぱり不公平ですね、今の子供たち、ただ技術的にプロを目指せるぐらいのコーチ、監督がつくとなってくるとまた変わってくるのかもしれないですけど。その点、またいろいろな意見もあろうかと思いますが、ぜひアンケートも重視しながら進めていただきたいと思うんですけど、早く進めないと間に合わないですよ、もう来年、再来年ですからね。

そこで、以前から僕提案させていただいているんですけど、コーディネーターの配置ですよ。これは学校側と団体との調整役も、それが大きな役割だと思うんですけど、**今からいろんな形で関わってもらえるコーディネーターの方を配置すべきだと思うんですけど、その点お聞かせいただけます、お考え。**

○教育部長 コーディネーターの配置ということでお尋ねいただいておりますけれども、現時点でございますけれども、教育委員会事務局が学校や関係団体との連絡調整を行うことを想定いたしております。しかしながら、**今後香芝市の地域クラブ活動推進会議でのご意見等を踏まえまして、コーディネーターの配置を検討する必要は遠からず生じてくるのではないかというふうに考えてございます。**

以上です。

○小西高吉 難しい答弁ですね、検討をする時期が近づいてると。検討するですよ、配置するのが近づいてるんじゃなくて配置することを検討するのが近づいてると、いいように取ったら配置されるんだらうなというように取っておきます。ぜひ子供たちに迷惑かからないようにだけしていただきたいと、もちろん先生方にもご迷惑かからないようにぜひ、もう止めることできないんで、ぜひお願いして、終わらせていただきます。ありがとうございました。